

令和3年7月12日

学生 各位

東京海洋大学

緊急事態宣言発令に伴う入構制限について

国内では再び新型コロナウイルス感染症が拡大傾向となっており、これに伴い東京都等に4回目の緊急事態宣言が発出されました。このため、本学においても感染拡大防止のため、**令和3年7月12日（月）から8月22日（日）**までの期間、以下の(2) (3)に該当する入構については事前申請が必要となります。

なお、新型コロナウイルス感染症については、日々状況が変化しており、変異種の流行を早期に終息させるために極めて重要な時期にあります。早めのワクチン接種の検討等について、ご協力をお願いします。

真にやむを得ない事情がある場合を除き、登校をしないでください。

なお、真にやむを得ない事情としては、以下が挙げられます。

(1) 授業への出席・研究のため登校が必要な場合

対面授業への参加、遠隔授業のための学内施設の利用、学位論文作成のための研究等（研究室等で飼育している生物の対応を含む。）を行う学生に限り入構を認めますので、該当する場合には入構時に学生証を提示してください。

[※7月9日付け理事・副学長（教育・国際担当）通知「7月12日以降における授業等の実施方法について（通知）」に従ってください。](#)

(2) 課外活動団体に飼育している生物の対応のため

この場合は、次の担当窓口申し出てください。

品川キャンパス：学生サービス課学生生活係

越中島キャンパス：越中島地区事務室学生支援係

(3) その他やむを得ない事由がある場合

各担当窓口申し出てください。

期間経過後、状況の変化に応じて、新たな判断の必要が生じた場合には、改めて周知します。

各担当窓口

【品川キャンパス】 03-5463-（下記の各4桁）

教務課 総務係 4232 教務係 0394、4233、4245 大学院係 0395

学生サービス課 学生生活係 0433 奨学係 0435

キャリア支援センター事務室キャリア支援係 0406

入試課 入試第一係 0510 入試第二係 4265

国際・教学支援課 留学生係 0436

【越中島キャンパス】 03-5245-（下記の各4桁）

越中島地区事務室 教育支援係 7320、7312、7314

学生支援係 7317、7318